

別紙「TEKI-PAKI会員規約」および「利用規約」に同意の上、以下の通り「@Tovas」を申し込みます。

* 印は必須項目です。

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※1 利用開始希望日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

ユーザ様企業情報			
*企業名かな			印
*企業名			
*部署名かな			
*部署名			
*担当者氏名かな		役職名	
*担当者氏名			
*メールアドレス			
*郵便番号	〒	*都道府県	
*住所1			
*住所2			
*電話番号		FAX	
*業種 該当するもの1つにチェックをつけてください。 <input checked="" type="checkbox"/> *従業員数			
<input type="checkbox"/> 水産・農林 <input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 電気・ガス <input type="checkbox"/> 運輸・情報通信 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 証券・先物取引 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> その他金融 <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> 洗濯・理容・浴場 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス <input type="checkbox"/> 旅館・宿泊所 <input type="checkbox"/> 娯楽 <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 機械・家具など修理 <input type="checkbox"/> 物品賃貸 <input type="checkbox"/> 情報サービス・調査 <input type="checkbox"/> 専門サービス <input type="checkbox"/> 協同組合 <input type="checkbox"/> その他事業サービス <input type="checkbox"/> 廃棄物処理 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 政治・経済・文化団体 <input type="checkbox"/> その他サービス			

サービス名	@Tovas		
※2		※3	
*サービスタイプ	*お申込み種別	*数量	データ領域追加 (50MB毎)
<input type="checkbox"/> エコノミー	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 減数		
<input type="checkbox"/> ビジネス	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 減数		MB
<input type="checkbox"/> ビジネスプラス	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 減数		送信 MB 受信 MB

*差出人名	
-------	--

※4

*Bizca連携	<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない
----------	-----------------------------	------------------------------

※5

TEKI-PAKI ユーザID	
申し込みID	

リセラー様記入欄	
リセラー様企業名	ご注文No.
備考欄	

ソフトバンクBB記入欄	
加盟店コード	
担当部署	担当者名
備考欄	

※1 新規お申し込みの場合には、5営業日程度お時間をいただきます。
 ご記入のない場合は最短で手配させていただきます。
 15日以降のお申込は翌月の納品となりますので予めご了承ください。

※2 減数のお申込は減数希望前々月末までにご提出下さい。

※3 データ領域追加オプションはご契約数分必要となります。

※4 Bizca TEKI-PAKIエディション連携ご希望のお客様は別途お申込が必要となります。
 (連携サービスは2月中対応予定)

※5 既にご利用中のお客様が追加・減数のお申し込みをされる場合にはご記入ください。

「TEKI-PAKI」サービス会員規約

第1条（会員規約）

1. 本規約は、ソフトバンクBB株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「TEKI-PAKI」サービス（以下「TEKI-PAKIサービス」といいます。）を会員が利用する際に適用されます。
2. 会員が個別サービスを利用する場合、本規約に加えて、別途当社またはサービス提供者が指定する当該個別サービスの利用に関する契約（以下「個別利用契約」といいます。）が適用されます。

第2条（定義）

本規約において、次の用語は、次の各項に定める意味で用いるものとします。

- (1) 「TEKI-PAKIサービス」とは、当社が別途定める方法により、当社またはサービス提供者が提供するサービスを利用できるサービスの総称をいいます。
- (2) 「会員」とは、本規約に同意の上、第5条（会員登録）に基づきTEKI-PAKIサービスの会員登録を行ない、当社がかかる登録を承諾の上、TEKI-PAKIサービスを受ける資格を有した者をいいます。
- (3) 「申込者」とは、TEKI-PAKIサービスの会員登録が完了する前の者をいいます。
- (4) 「個別サービス」とは、TEKI-PAKIサービスにおいて提供される個別のサービスをいいます。
- (5) 「サービス提供者」とは、個別サービスのうち、当社が提供するサービス以外のサービスを提供する第三者をいいます。

第3条（本規約の変更）

当社は、当社所定の方法により会員に通知することにより、本規約を変更することができます。

第4条（提供地域）

当社によるTEKI-PAKIサービスの提供地域は、日本国内に限定されます。日本国外においてTEKI-PAKIサービスが利用できる場合であっても、当社が日本国外でTEKI-PAKIサービスの提供をするものと解釈されるものではありません。

第5条（会員登録）

TEKI-PAKIサービスの会員登録は、本規約に承諾の上、当社が別途定める方法により行うものとします。会員登録には、別途当社が定める条件を充たすことが必要です。

第6条（会員登録申込の承諾）

1. 会員契約は、前条に定める会員登録に対し、当社がユーザIDを発行したときに成立するものとします。
2. 当社は、次の各号の場合には、会員登録の申込を承諾しないことがあります。また、前項に基づく会員契約の成立後であっても、次の各号の一に該当することが判明した場合には、当社は相当の期間を定めてその事実を是正するように催告し、かかる期間内に是正されないときは、通知することなく会員契約を解除することができるものとします。ただし、第3号の場合には、当社所定の方法にて通知することにより、会員契約を解除することができるものとします。
 - (1) 会員登録の申込時に事実と異なる内容（虚偽、誤記、記載漏れ等を問いません。）を通知したことが判明した場合

(2) 過去に会員契約を解除されていることが判明した場合

(3) その他会員契約の申込を承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合

第7条（会員登録内容の変更等）

会員は、会員登録に関して当社に届け出た事項に変更があった場合には、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届け出るものとします。

第8条（IDおよびパスワード）

1. 会員は、ユーザIDおよびパスワード（以下、総称して「ID等」といいます。）について一切の責任を負うものとし、第三者に開示、漏洩、譲渡、担保供与せず、またこれを利用してはならないものとします。

2. 当社は、ユーザID等の管理につき、会員の故意または過失の有無にかかわらず、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとし、ユーザID等による利用その他行為は、全て会員による利用とみなします。

3. 当社は、ユーザID等が第三者により利用されたことにより生じる損害について、会員の故意、過失の有無にかかわらず、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第9条（退会）

会員は、会員契約の解約を希望する場合、当社所定の手続きに従って、当社に対し請求をするものとします。当社は、かかる請求を受けた後、当社所定の手続きを経て会員に対し通知を発した時点で、解約の効果が生じるものとします。

第10条（会員利用の停止）

会員が次の各号の一に該当する場合には、当社は何らの責任を負うことなく、当該会員によるTEKI-PAKIサービスの利用を停止し、会員契約および個別利用契約を解約することができるものとします。この場合、当該会員は期限の利益を喪失し、一切の残存債務を一括して履行するものとします。

(1) 会員が本規約または個別利用契約に違反し、当社がかかる違反に対し相当期間をもって是正の催告をしたにもかかわらず、かかる違反が是正されない場合

(2) 会員登録時に虚偽の申請をした場合または登録変更を怠った場合で、当社が是正の催告をしたにもかかわらず、かかる是正がされない場合

(3) 差押、仮差押または租税滞納処分を受けた場合

(4) 強制執行、競売、破産または再生手続き開始の申立てがあった場合

(5) 支払い停止に陥った場合その他信用状態が著しく悪化した場合

(6) 前各号の他、正当な理由により当社が会員として不適当と認めた場合

第11条（著作権、知的財産権その他の財産権）

TEKI-PAKIサービスにおけるソフトウェアおよび情報等（以下「情報等」といいます。）に関する著作権、知的財産権その他の財産権は、当社または当該情報等の提供元に帰属します。会員は、これらを著作権法で認められた私的利用を超える利用をすることはできず、また第三者にさせることはできません。

第12条（禁止事項）

1. 会員は、TEKI-PAKIサービスに関して以下の行為を行わないものとします。

- (1) TEKI-PAKIサービスを営利目的の為に利用し、またはTEKI-PAKIサービスを利用した営業行為
- (2) TEKI-PAKIサービスを日本国外で利用する行為
- (3) 他の会員のユーザID等を不正に入手し、もしくは不正に利用する行為
- (4) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (5) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (6) TEKI-PAKIサービスによりアクセス可能な当社または第三者の情報を改竄、消去する行為
- (7) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または第三者が受信可能な状態におく行為
- (8) 法律、命令、処分、その他の規制に違反する行為
- (9) 犯罪行為を惹起または助長する行為その他犯罪行為に結びつく行為
- (10) 当社または第三者を誹謗中傷し、またはその名誉、信用を害する行為
- (11) 当社および第三者の設備またはTEKI-PAKIサービス用設備に無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (12) 上記各号の他、法令、本規約または公序良俗に違反する行為、TEKI-PAKIサービスの運営を妨害する行為、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為

2. 会員は、TEKI-PAKIサービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一TEKI-PAKIサービスの利用に関連し他の会員または第三者に対して損害を与えたものとして、当社に対して当該会員または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該会員は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

第13条 (TEKI-PAKIサービスの一時中断等)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的にTEKI-PAKIサービスを中断することがあります。

- (1) TEKI-PAKIサービス用設備等の保守を緊急に行う場合
- (2) 火災、停電等によりTEKI-PAKIサービスの提供ができなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災によりTEKI-PAKIサービスの提供ができなくなった場合
- (4) 暴動、争乱、労働争議等によりTEKI-PAKIサービスの提供ができなくなった場合
- (5) 電気通信事業者が電気通信サービスを中止あるいは一時停止をした場合
- (6) その他、運用上または技術上TEKI-PAKIサービスの一時的な中断が必要と当社が判断した場合

2. 当社は、前項各号のいずれかまたはTEKI-PAKIサービスを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにその他の事由によりTEKI-PAKIサービスの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する会員が被った損害について一切責任を負わないものとします。

3. 当社は、当社所定の方法により会員に対して通知することにより、TEKI-PAKIサービスまたは個別サービスの全部または一部の提供を終了することができます。かかる終了について、当社は会員その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第14条（個人情報管理）

[個人情報取り扱いについてをご確認ください。](#)

第15条（譲渡禁止）

会員は、本規約に基づく権利義務の一部または全部を第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切処分を行ってはならないものとします。

第16条（準拠法）

本規約およびこれに関する一切の法律関係については、日本国法を準拠法とし、本規約は日本国法に従って解釈されるものとします。

第17条（合意管轄）

本規約に関連して生ずる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2007年 1月15日：制定

2007年 9月 3日：改定

個人情報の取り扱いについて

TEKI-PAKIサービスにおける個人情報の取り扱いについて

ソフトバンクBB株式会社（以下、「当社」といいます。）は、本件サービスの提供に伴いお客様からお預かりしたご担当者様の個人情報（氏名・住所・電話番号・E-Mailアドレス等）を、次の目的に限り使用いたします。

- (1) お客様からのお問い合わせ対応
- (2) 課金請求
- (3) サービス利用料金の請求
- (4) お客様へのサービス向上に寄与するためのマーケティング調査および分析
- (5) お客様に対するサポートサービスの提供
- (6) 商品、サービス及びキャンペーンのご案内。
- (7) その他、サービスの提供に必要な業務連絡（各種手続のご案内や利用サービスに関する情報提供）

当社は、上記以外の目的で個人情報を利用させていただく場合は、その都度その利用目的を明確にし、お客様から事前の同意をいただきます。

また収集した個人情報は利用目的の範囲内で業務委託先へ開示する場合があります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分に審査するとともに、安全管理措置、秘密保持、再委託の条件、その他の個人情報の適正な取り扱いに関する事項について定め、定期的な委託業務状況のモニタリング等を実施することによって当社の業務委託先を適切に監督し、より個人情報の保護に配慮したものとします。また、個人情報の保護により一層配慮したものと見直し、改善を図ります。更に、当社は収集した個人情報をお客様へのサービス向上に寄与するため(1) お客様へのサービス向上に寄与するためのマーケティング調査および分析及び上記(2) 商品、サービス及びキャンペーンのご案内を目的として、当該目的に必要な範囲内でサービス終了後も利用させていただくことがあります。その場合には、その都度その利用目的を明確にし、お客様から事前の同意をいただくとともに、個人情報の適正な取り扱いに関する事項について定め、それらの事項を遵守し、適正な管理体制で個人情報の保護に配慮します。当社は個人情報を当社の個人情報保護ポリシーに基づき適正に管理します。当該ポリシーの内容の詳細は当社の下記URLのホームページでご確認下さい。

<https://www.softbankbb.co.jp/privacy/index.html>

また、当社の情報管理についてご不明な点は下記窓口宛にお問い合わせ下さい。

E-mail:privacy@ybb-support.jp

2. お客様よりお預かりした個人情報は、本件サービスのサポートサービスの提供、請求書発行などの業務を目的として購入リセラーに提供します。また、当該サポートサービスを行うため、当社が必要と判断した場合には、必要な範囲内でソフトウェアメーカーにも個人情報を提供することがございますので、あらかじめご了承下さい。
3. 個人情報保護に関する学習教材を作成し、当社の全社員および派遣社員に配布するとともに、最低1年に1回は個人情報を取り扱う当社の全社員および派遣社員を対象に研修を実施します。
4. 個人情報保護に関する内部規程を整備し、個人情報の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、個人情報の漏洩等に対しては、厳しい態度で臨むことを社内に周知徹底します。
5. 個人情報保護管理者を設置し、情報セキュリティ管理責任者をその職に任命するとともに、法令・ガイドラインの遵守・内部規程の策定、監査体制の整備その他個人情報の取り扱いの監督を実施するために、その役割を明確にした体制を整備します。
6. 個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために個人情報へのアクセス管理、個人情報の持ち出し制限、外部からの不正なアクセスの防止のための措置その他の必要かつ適切な措置を講じます。
7. 個人情報の保護が適切に行われているかどうかについて、社内で監査できる体制を整備してまいります。また、アクセスログを活用した監査は、個人情報漏洩者の早期発見およびそれによる抑止効果の発揮による漏洩の未然防止に有効と考えられますので、その実施方法を検討してまいります。
8. 個人情報保護に関する活動について、継続的な見直し、改善を図ります。

9. 当社がお客様より取得した個人情報の利用目的の通知または開示もしくは訂正等をご本人から求められた場合につきましては、書面で回答します。（ただし、ご本人様の同意を得られた場合は、当該方法で回答します。）尚、当該回答をする際、実費を勘案した合理的な範囲内の手数料を頂戴する場合があります。ご本人様による、当社がお客さまより取得した個人情報の開示もしくは訂正等に関するお問い合わせ、および当該個人情報の取り扱いに関する苦情のお申し出は下記の連絡先までお願いします。

〔連絡先窓口：個人情報問合せ窓口〕

E-Mail：privacy@ybb-support.jp

受付電話番号：0120-981-928（携帯電話・PHS・公衆電話からはご利用できません）

受付時間：10:00～18:00（月～金（祝日を除く）/施設点検日およびメンテナンス日は休業）

10. 当該窓口にて承りました開示の求めの申出者に対し、当社が用意する「個人情報開示申請書」ならびに当該申請書送付先、手数料額および支払方法を記載した手続等案内書を送付致します。当該申請書等を受領した申出者は、手続等案内書に記載された当社指定の方法で手数料額を払い込み、申請書送付先に必要事項を記入済みの当該申請書および当社指定の本人確認書類を送付して頂きます。代理人による申請の場合は、代理人確認書類も合わせて送付して頂きます。当社の指定する申請書送付先窓口にて、当該必要記入済みの当該申請書および本人確認書類

11. 当該窓口への訂正等の求めに応じ、申出者から対象となる契約を特定するに足りる事項が提示された場合で、利用目的の達成に必要であると当社が判断した場合、その結果に基づき訂正等を行います。当該窓口への利用停止等の求めに対し、申出者から対象となる契約を特定するに足りる事項が提示された場合で、その求めに理由があると判明したときには、利用停止等を行います。

12. 個人情報の開示に関わる手数料は、1回の申請ごとに1,600円とします。手数料の支払は当社指定の方法とします。

初回規定日 2007年1月15日

改定日 2007年1月30日

改定日 2007年7月12日

「@Tovas」 サービス利用規約

第1章 総 則

第1条 (規約の適用)

- 1 本規約は、会員がリセラーから本サービスを購入し、本サービスを利用する場合の条件を定めるものです。
- 2 会員には、本規約、会員規約、使用許諾契約および売買契約が適用されます。会員規約で定義された用語は、本規約で別段の定めが無い限り本規約においても同様の意味に用いるものとします。
- 3 本規約に定める内容と会員規約との間に齟齬が生じた場合、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
- 4 当社は、当社所定の方法により会員に通知することにより、本規約を変更できるものとします。

第2条 (用語の定義)

本規約において、次の用語は、次の各項に定める意味で用いるものとします。

- 1 「本サービス」とは、コクヨS&T株式会社（以下「コクヨS&T」といいます。）が「@Tovas」の名称で提供をする電子文書送信・情報トレーサビリティサービス をいいます。
- 2 「使用許諾契約」とは、コクヨS&Tが別紙「@Tovas利用規約」で定めるコクヨS&Tと会員間で締結される本サービスの使用許諾契約をいいます。
- 3 「会員規約」とは、当社が定める「TEKI-PAKI」サービス会員規約をいいます。
- 4 「TEKI-PAKIサービス」とは、会員規約に基づき当社が提供をする、当社または第三者が提供するサービスを利用できるサービスの総称をいいます。
- 5 「TEKI-PAKIサイト」とは、TEKI-PAKIサービスを提供するにあたり当社が運営するWebサイトをいいます。
- 6 「リセラー」とは、会員に対して本サービスライセンスの販売を行なう第三者をいいます。
- 7 「売買契約」とは、リセラーと会員間で締結される本サービスに関する売買契約をいいます。
- 8 「本ソフトウェア」とは、本サービスの利用のために必要となるクライアントPC用ソフトウェアをいいます。
- 9 「その他連携サービス」とは、会員が本サービスと連携して利用する、第三者の提供するサービスをいいます。

第2章 利 用

第3条 (申込等)

- 1 売買契約の申込は、会員が本規約および使用許諾契約に同意のうえ、当社が別途定める手続きに従い当社のリセラー（以下、会員に適用されるリセラーを「購入リセラー」といいます）に対して行うものとします。
- 2 売買契約は、会員が前項に基づき本サービスの購入申込を行い、購入リセラーから委託を受けた当社が購入リセラーから承諾の通知を受け、本サービスにアクセスできるURLを当社が会員に対して配信した時に、会員と購入リセラーとの間で成立するものとします。売買契約は、会員と購入リセラーの責任において締結されるものとし、当社は会員と購入リセラー間の売買契約に関して何ら責任を負いません。
- 3 会員に本規約または会員規約に反する事由がある場合など売買契約の申込が適当でないと当社が判断する場合、購入リセラーが売買契約の申込を承諾しない場合、またはコクヨS&Tが本サービス使用許諾契約の申込を承諾しない場合には、売買契約の申込が承諾されない場合があります。

第4条 (本サービスの使用許諾)

本サービスの使用については、使用許諾契約に基づきコクヨS&Tから会員に対して許諾されるものであり、本規約に定めるものを除き、当社は何ら責任を負いません。

第5条 (ID等の発行)

- 1 当社は、会員に対し、サービス申し込みIDおよび管理者用アカウント（以下、総称して「ID等」といいます。）を通知するものとします。
- 2 ID等の発行後は、ID等の管理・保管は会員の責任および費用で行うものとし、当該会員以外の第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切処分を行ってはならないものとします。第三者が、会員のID等を使用した場合の責任は、すべて当該ID等を保有する会員の責任とみなされるものとします。

第6条 (契約期間)

本サービスの初回契約期間は、第3条2項に基づく売買契約成立日の属する月の翌月末日 まで（以下「最低契約期間」といいます）とします。ただし、購入リセラーが最低契約期間を超える最低契約期間を指定した場合は、当該期間をもって最低契約期間とします。なお、最低利用期間満後は1ヶ月毎に自動更新となります。

第7条 （課金の開始）

1 本サービスの料金は、第3条2項に基づく売買契約成立日から起算して翌月1日から課金が開始されるものとします。

2 本ソフトウェアのダウンロードおよびインストール、その他連携サービスの利用のために必要となる契約の締結その他の手続およびその利用は会員の費用と責任において行うものとします。万一、本ソフトウェアのダウンロードとインストールが完了していなかった場合や、その他連携サービスの不具合等の事由により本サービスができない場合でも、本サービスの課金は前項に基づき開始されるものとします。

第8条 （ライセンス数等）

1 本サービスは、1ライセンスあたり1名のみでの利用とします。

2 第3条（申込等）に基づく一つの売買契約における最低ライセンス数（以下「最低ライセンス数」といいます。）は、当社が別途定める方法により会員に提示します。

3 会員がライセンス数の減数を希望する場合（ただし、最低ライセンス数を下回ることにはできません。）、当社が別途定める方法により手続を行います。ただし、当該減数によるライセンス数の変更は契約期間の更新時に変更されるものとし、契約期間の途中で変更することはできません。

4 会員は、契約期間の途中でであっても、当社が別途定める方法で手続を行うことによりライセンス数を追加することが出来ます。追加されたライセンスは、当該手続が完了した時点（以下「追加手続完了日」といいます。）で利用することができます。追加されたライセンスの利用期間は、当該契約期間の終了日までとします。契約期間の途中で追加されたライセンスは、追加手続完了日が属する月の1日から当該契約期間の終了日までの料金が発生します。日割りでの課金は行いません。

例)

契約期間が1/1から1/31までの場合で、1/15にライセンスを追加した場合、追加したライセンスは1/31まで利用することができます。この場合の追加されたライセンスは、1/1から1/31までの料金が発生します。

5 会員が実際に利用しているライセンス数が、第3条（申込等）に基づき売買契約が成立しているライセンス数を上回る場合、当該上回るライセンスは利用開始日の翌月1日に遡って課金されます。会員は、購入リセラーの請求に基づき、当該上回るライセンスの料金を支払うものとします。

第9条 （料金）

会員は、本サービスの利用にあたり、以下に定める料金を購入リセラーに対し支払うものとします。なお、各料金の金額、単価および支払方法は、購入リセラーが定めるものとします。

- 1) 本サービスを利用するにあたっての初期設定費用
- 2) ライセンス数に応じた利用料（月額固定料金）
- 3) ファイルおよびFAXの送信数に応じたデータ送信料（従量課金）

第10条 (サポート等)

当社は、当社が別途定める条件および方法に従い、本サービスにおけるサポートを会員に対し提供いたします。

第3章 責任

第11条 (禁止事項)

1 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- 1) 本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用すること
- 2) 本サービスを第三者に再許諾し、または使用させること
- 3) 本サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- 4) リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為
- 5) 本サービスを接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
- 6) ID等を不正に使用しまたは使用させること
- 7) 会員規約、本規約または使用許諾契約に反する禁止行為
- 8) その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為

2 会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一会員が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、会員は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他の会員や第三者から責任を追求された場合は、会員はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

第12条（保証・責任の制限）

1 当社は、本サービスの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性、会員の特定目的の適合性等につき、いかなる保証も行わないものとします。

2 本サービスの利用、ならびに本ソフトウェアのダウンロードおよびインストールは会員が自己の責任および費用で行うものとし、その完全性や正確性等につき、当社は責任を負わないものとします。

3 その他連携サービスの利用、本サービスとの連携等のために必要な作業、その他連携サービスの利用のために必要な契約の締結等の手続については、会員が自己の費用と責任においておこなうものとし、当社およびコクヨS&Tはその他連携サービスに起因するいかなる損害についても責任を負わないものとします。

4 本サービスを利用するにあたり会員が使用する端末等の設備、ネットワーク環境その他本サービスを利用するために必要な設備および環境等の維持は会員が自己の責任および費用で行うものとし、当該設備または環境等の不備に起因して生じた一切の損害につき、当社は責任を負わないものとします。

5 会員は、会員規約、本規約、使用許諾契約および売買契約に従い、本サービスを自己の判断と責任で利用するものとします。

6 本規約に基づき、当社の責めに帰すべき事由により会員に損害が生じた場合には、会員が当該損害の生じる直前に利用した本サービスの料金の3ヶ月間分に相当する金額を限度とし、かつ直接損害に限り賠償いたします(すなわち逸失利益、結果損害その他の間接損害は、一切賠償の対象とはなりません)。

7 TEKI-PAKIサイトを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等の当社の予想を超えた不可抗力により会員情報その他会員に関するデータが消失等することがあります。当社は、当社に故意または重過失がある場合を除いて、かかる事態の発生により会員情報その他会員に関するデータが消失、紛失、遅延等した場合、これにより発生した損害につき一切責任を負わないものとします。

8 会員が、第11条(禁止事項)に定める禁止事項に違反することにより発生した損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

第4章 利用の終了

第13条（会員による解約）

1 会員は、当社が別途定める手続きに従い、本サービスの解約を行うことができるものとします。

2 前項に基づく解約は、前項による解約の手続きが完了後、第6条（契約期間）に基づく契約期間満了日をもって効力が生じるものとします。

第14条（利用終了後の措置）

1 会員は、本サービスの利用を終了した場合には、利用が終了した本ソフトウェアを会員のコンピュータからアンインストールするものとし、当該ソフトウェアの複製物等をすべて破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとします。

2 会員は、本サービスの利用を終了した場合には、ID等を破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとします。

3 当社は、本サービスの利用が終了した後は、会員に対しサポートの提供等の一切の責任を負わないものとします。

第5章 雑則

第15条（権利の帰属）

本サービスおよび本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権およびその他一切の権利は、当社、コクヨS&Tまたは情報提供者に帰属します。

初回規定日 2009年1月23日

@Tovas利用規約 (2009年1月改訂版)

@Tovasによるこそ。

コクヨS&T株式会社 (以下「弊社」といいます) は、@Tovas利用規約を以下の通り定めます。

第1節 総則

第1条 利用規約の適用

弊社は、@Tovas利用規約 (以下「本規約」といいます) を定め、これにより、弊社が運用管理するウェブサイト上で、専用サーバを経由しデータファイルの仲介およびFAXの出力仲介を行うASPサービスである@Tovas (以下「本サービス」といいます) を本サービスの契約者 (以下「契約者」といいます) に対し提供し、本サービスの利用希望者は、本規約を承認したうえで、第6条に基づき弊社に申し込みをおこなうものとします。

第2条 定義

本規約における用語を以下の通り定義します。

1. 「専用サーバ」とは、本サービスによりデータファイルの仲介およびFAXへの出力仲介を行うサーバを指します。
2. 「データファイル」とは、本サービスを利用して送信するファイルを指します。
3. 「契約者」とは、弊社が定める手続きに従って本サービスの全部または一部を利用する資格を持つ日本国の法人または団体を指します。
4. 「管理者」とは、契約者に属する個人であって、サービス利用管理を行うと共に、利用申し込みあるいは利用条件の変更において、弊社との手続き上の窓口となる者を指します。
5. 「企業ライセンスコード」とは、管理者に配布するIDです。
6. 「アカウントID」とは、管理者が生成し、契約者に属する個人に配布するIDです。
7. 「パスワード」とは、アカウントIDに対して管理者が生成し、管理者から発行するものとします。
8. 「専用ソフトウェア」とはファイル送信サービス、FAX送信サービスに接続する為の専用クライアントソフト
9. 「ファイル送信サービス」とは、本サービスのうち専用ソフトウェアを利用してデータファイルを仲介するサービスです。
10. 「FAX送信サービス」とは、本サービスのうち専用ソフトウェアを利用してデータファイルをFAXに変換して仲介するサービスです。
11. 「ファイル往復便サービス」とは、本サービスのうち専用ソフトウェアを利用して契約者と契約者が指定する第三者 (往復便返信者) とのデータファイルの交換を仲介するサービスです。
12. 「私書箱送信サービス」とは、本サービスのうち専用ソフトウェアを利用してデータファイルを私書箱宛てに仲介するサービスです。
13. 「私書箱」とは、本サービスのうち「ファイル往復便サービス」及び「私書箱送信サービス」について受信したデータファイルの取得及び削除を行うサービスです。
14. 「ログデータ」とはデータファイルの送受信記録を指します。(データファイル自体を除く。)
15. 「別紙規定」とは、サービス申し込み、登録後に弊社より発行する「登録確認書」を指します。
16. 「販売代理店」とは、弊社と販売契約を締結した企業または、その企業と契約者との間にたつ販売仲介企業をい

第3条 本規約の変更等

1. 弊社は、契約者の承諾なく次の各号に定める事項をおこなうことができるものとし、契約者は第1号乃至第3号、第5号について当該変更後の条件に従うものとします。この場合、弊社は当該事項の内容を契約者向けホームページ等に事前に記載する方法により契約者に対し告知します。
 - (1) 本規約の変更
 - (2) 新たなサービス及び機能の追加
 - (3) 料金等の変更
 - (4) 本サービスの利用停止
 - (5) その他の本サービスの提供条件の変更
2. 契約者が、前項に基づく告知にかかる契約者向けホームページ等の画面を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、弊社は契約者に対し一切責任を負わないものとします。

第4条 本サービスの提供区域

1. 本サービスに契約者として登録できるのは日本国の法人または団体の方に限りませんが、契約者がファイル送信サービス、ファイル往復便サービス、及び私書箱送信サービスを利用して送信できる範囲は国内、国外を問いません。但し、利用環境は日本語に限りです。国境を越えて利用することは可能ですが、他国との間で本サービスを利用する場合、契約者は他の国、地域における規則や技術輸出に関する諸法令を遵守することに同意するものとします。また、FAX送信サービスを利用して送信できる範囲は国内のみとなります。

第5条 本サービスの利用

1. 契約者は、弊社の専用サーバを経由してデータファイルを送信及び取得することができます。
2. 本サービスは、契約者及びデータファイル送信先がインターネットに接続できることを前提にしています。従って、本サービスをご利用頂くには、インターネットに接続するまでの機器を契約者でご用意頂き、プロバイダとの間
3. 企業ライセンスコード、アカウントID及びパスワードの管理、使用は契約者の責任とし、使用上の過誤または、第三者による不正使用等それに起因する不利益について弊社では一切責任を負わないものとします。

第2節 申込・承諾

第6条 利用申込

1. 本サービスの利用希望者（以下、「利用希望者」といいます）は、本規約を承認した上で管理者を定め、弊社が別途案内する手続き（「@Tovas “あつととばす” サービス利用申し込み用紙」）または、弊社と弊社販売代理店が別途定める手続きに従い利用申込を弊社に対して行うものとします。弊社がこれを審査・承諾し、当該手続きが完了後、利用希望者に弊社が定める企業ライセンスコード、に関する情報を送付し、利用希望者が当該情報を受領した時点で該当する本サービスの利用契約（以下、「利用契約」といいます）が成立するものとします。

2. 弊社は、本サービスの利用申し込みを行った利用希望者が以下の各号のいずれかに該当している場合は、当該申し込みを承諾しない場合があります。

- (1) 申込内容に虚偽、記入漏れ、誤記があった場合
- (2) 過去に不適切な行為等により、弊社が提供するサービスの停止、契約解除を受けた事がある場合
- (3) 本サービスの料金支払を現に怠り、または怠るおそれがあると弊社が判断した場合
- (4) その他、利用契約の申込を承諾する事が、技術上または弊社の業務遂行上著しく支障があると弊社が判断した場合

第7条 変更の通知

1. 契約者は、その氏名、住所、商号等の申込時の記載内容に変更が生じた場合は、すみやかに弊社所定の方法（「@Tovas “あつととばす” サービス変更申請用紙」）または、弊社と弊社販売代理店が別途定める手続きにより弊社に通知するものとします。

第8条 企業ライセンスコード、アカウントIDおよびパスワード管理

1. 契約者は、企業ライセンスコード、アカウントID及び、パスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。
2. 契約者は、企業ライセンスコード、アカウントID及び、パスワードを第三者に譲渡、名義変更、売買、質入等してはならないものとします。
3. 企業ライセンスキー、アカウントID及び、パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等（家族、従業員等による使用を含む）による損害の責任は、契約者が負うものとし、弊社は一切責任を負いません。
4. 契約者は、企業ライセンスコード、アカウントID及び、パスワードが盗まれたり、第三者に契約者の許可なく使用されていることを知った場合は、直ちに弊社にその旨直接的、即時的な手段により連絡するとともに、弊社からの指示がある場合には、これに従うものとします。
5. 契約者は、企業ライセンスコード及び、パスワードを失念した場合は弊社に申し出るものとし、弊社の指示に従うものとします。また、企業ライセンスコード、アカウントID及びこれに対応した、パスワードによりなされた利用は契約者本人によりなされた利用とみなします。

第9条 アカウントID について

1. アカウントIDについて、お客様は、登録フォームに現在の正確かつ完全な情報を記入し、登録処理を完了しなければなりません。
2. アカウントIDについて、お客様は、一身専属的な譲渡不能のパスワードを選択できます。ひとつのアカウントIDを2人以上が共有したり、使用することはできません。
3. アカウントIDの新規ユーザーへの譲渡は、前ユーザーがその活動を完全に中止し、本サービスにアクセス不可能となった場合に限り、認められます。

第10条 本サービスの制限

1. 本サービスで送受信可能なデータファイルは次の各号に定めるとおりとします。
 - (1) 「ファイル送信サービス」「ファイル往復便サービス」についての1通あたりの容量、サイズは別紙規定するものとします。データファイルと拡張子が異なる場合や、拡張子、容量またはサイズが規定外である場合において、受信者がデータファイルを受信することができない場合においても、弊社は何らの責任を負わないものとします。
 - (2) 「ファイル往復便サービス」「私書箱送信サービス」について取得できる1通あたりの容量、サイズは別紙規定するものとします。データファイルと拡張子が異なる場合や、拡張子、容量またはサイズが規定外である場合において、データファイルを取得することができない場合においても、弊社は何らの責任を負わないものとします。
 - (3) 「FAX送信サービス」についての一回の送信枚数は別紙規定するものとします。
 - (4) 専用サーバが受け付けたデータファイルの保存期間は別紙規定するものとします。

第11条 受信確認メール・往復便返信通知メール・私書箱受信通知メール

1. 本サービスによる受信先がデータファイルを受信した際、及びファイル往復便サービス、私書箱送信サービスにより受信者よりデータファイルが私書箱に送信された際に、契約者の希望により、弊社は受信確認通知及び、返信通知、私書箱受信通知をおこなうものとします。
2. 前項の受信確認通知及び、返信通知、私書箱受信通知は1回のみとし、当該通知が電波状況や契約者の環境または弊社のシステム、設備等の故障等により正常に通知されなかった場合でも、弊社は一切の責任を負いません。

第12条 利用期間

1. 利用契約の有効期間は別紙規定する事とします。また利用契約が終了した場合、弊社は契約者が本サービスの専用サーバに登録した一切の情報等をただちに消去・削除します。当該消去・削除に起因して契約者が被った損害については、弊社は一切の賠償責任を負わないものとします。
2. 弊社は、利用契約の更新に際して契約者が第6条2項の各号又は第20条第1項の各号に該当することが判明した場合には、契約の更新を拒否できるものとします。

第13条 権利の譲渡

1. 契約者は、本サービスの提供を受ける権利を譲渡する事が出来ません。

第14条 弊社による契約の変更、解除

1. 弊社は、理由の如何を問わず、契約者の承諾なく、本サービスの全部もしくは一部の変更・追加・廃止（以下「本サービスの変更」といいます）又は利用契約の全部もしくは一部を解除することができます。その場合は、事前に契約者向けホームページ等に記載する方法により通知することとします。
2. 前項の場合において、契約者は弊社に対し一切の異議を申し立てないものとし、弊社は契約者に対し一切の責任を負わないものとします。

第3節 利用料金

第15条 利用料金

1. 本サービスの利用料金はWebサイトに記載している料金表によるものとします。
2. 契約時に別途取り決めをおこなったものに関してはそちらを優先することとする。

第16条 契約者の支払義務

1. 契約者は弊社または弊社販売代理店に対し、前条に定める利用料金を第17条で規定する方法で支払うものとし
2. 弊社または弊社販売代理店は、契約者が利用契約成立後に本サービスの解除又は解約若しくは変更を行う場合、契約成立している本サービスの利用料金は返還しません。
3. 契約者は、利用期間内に本サービスの種類の変更を行う場合、第17条に従い、変更後の利用料金を利用期間分一括して支払うものとします。

第17条 利用料金の支払方法

1. 契約者は、第15条の規定による利用料金を弊社または弊社販売代理店に対し、別紙規定、もしくは弊社販売代理店との取り決めにより定める期日までに支払うものとします。

第18条 遅延利息および割増手数料

1. 契約者は、料金その他の債務（遅延利息を除く）について支払期日を経過してもなお支払がなされない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について年14.6%の割合で算出した額を遅延利息として第17条に準じて支払うものとします。
2. 契約者は、料金その他の債務の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（料金に係る消費税相当額を除く）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、本規約第17条に準じて支払うものとします。
3. 但し、契約者が弊社販売代理店と別途取り決めをおこなったものに関してはそちらを優先することとする。

第19条 消費税、支払手数料

1. 契約者が弊社または弊社販売代理店に対し利用契約に基づく支払を行う場合において、支払を要する額は消費税相当額（消費税法等の規定に基づき課税される消費税の額）を含んだ額とします。
2. 契約者が弊社または弊社販売代理店に対し利用契約に基づく支払いを行う場合の銀行振込み手数料等は、契約者の負担とします。但し契約時に別途取り決めをおこなったものに関してはそちらを優先することとする。

第4節 利用中断および停止

第20条 禁止項目

1. 契約者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為（作為、不作為を問いません）を行ってはならないものとします。弊社は、契約者が以下の行為のいずれかに該当する行為を行った場合には、第22条の規定に基づき直ちに本サービスの提供を停止し、且つ、第23条の規定に基づき利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
 - (1) 他の契約者、第三者もしくは弊社の著作権もしくはその他の権利を侵害する行為、又はこれらを侵害するおそれのある行為。
 - (2) 他の契約者、第三者もしくは弊社の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、又はこれらを侵害するおそれのある行為。
 - (3) 前2号の他、他の契約者、第三者もしくは弊社に不利益又は損害を与える行為、又は与えるおそれのある行為。
 - (4) 他の契約者、第三者又は弊社を誹謗中傷する行為。
 - (5) 公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、又は公序良俗に反する情報を他の契約者もしくは第三者に提供する行為。
 - (6) 企業ライセンスコード、アカウントID及び、パスワードを不正に使用したり、転売したりする行為。
 - (7) 本サービスの提供を受ける権利を転売する行為。
 - (8) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
 - (9) 本サービスを直接または間接に利用する者の本サービス利用に対し、重大な支障を与える方法にて本サービスを利用する行為。広告を無差別に大量送信するいわゆるスパム行為。
 - (10) 法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
 - (11) 利用契約の申込書に虚偽の事項を記載する等の本規約の規定に違反する行為
 - (12) その他、弊社が不適切と判断する行為。
2. 第1項の規定に基づき、弊社が本サービスの提供を停止した場合であっても、停止に伴う本サービスの利用料金の変更または返還はしません。
3. 契約者が第1項の禁止事項に該当する場合、又は禁止事項に該当するおそれがあると弊社が判断した場合、弊社は、当該契約者又は当該契約者と関係があると思われる契約者が専用サーバに登録したデータファイル、データ、情報等を契約者の承諾なく閲覧する場合があります。
4. 契約者が専用サーバに登録したデータファイル、データ、情報等が第1項の禁止事項に該当する場合又は該当する恐れがあると弊社が判断する場合は、弊社は、契約者に対して当該データファイル、データ、情報等の削除を要求し、契約者が削除に応じない場合は、弊社は契約者の承諾を得ることなくこれらを削除するものとします。なお、削除することによって契約者又は第三者に損害等が発生した場合でも、弊社は何ら責任を負わないものとします。
5. 前項に拘わらず、弊社は前項に定める削除を行う義務を負うものではなく、また、前項の削除を弊社が行わないことにより契約者又は第三者に損害等が発生した場合でも、弊社は一切責任を負いません。

第21条 本サービス提供の中止、中断

1. 弊社は、前条に定めるものの他、次の各号に該当する場合には、本サービスの提供を中止、中断することがあります。
 - (1) 本サービスにかかるシステム、設備等の保守上または工事にやむを得ないとき
 - (2) 本サービスにかかるシステム、設備等にやむを得ない障害が発生したとき
 - (3) 戦争、暴動、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供ができなくなったとき
 - (4) 政府機関の規制、命令その他、法令に基づく請求・命令・規制等がなされたとき
 - (5) その他、弊社が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断したとき
 - (6) 第一種電気通信事業者その他日本国内外の電気通信事業者の都合により本サービスに使用される通信回線が利用できない状態になったとき
 - (7) 本利用契約第29条の規定により、本サービスの提供が困難なとき

2. 弊社が、前項の規定により利用契約に基づくサービスの提供を中止、中断するときは、あらかじめ、その理由、実施期日及び実施期間を契約者に、弊社の定める方法で通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
3. 本条第1項の規定に基づき、弊社が本サービスの提供を中止、中断した場合であっても、それに伴う本サービスの利用料金の変更または返還はしません。また、当該中止、中断したことによって契約者または第三者に損害が発生した場合においても、弊社は何らの責任を負わないものとします。

第22条 本サービス提供の停止

1. 弊社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、弊社が別紙規定にて定める期間（本サービスの利用料金又はその他の債務を支払わないときは、当該利用料金又はその他の債務の支払が弊社にて確認できるまでとします）において、本サービスの提供を停止することがあります。
 - (1) 本サービスの利用料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
 - (2) 第20条1項に定める禁止事項に該当する行為があったとき。
 - (3) その他本規約の規定に反する行為があったとき。
2. 弊社は、前項の規定により本サービスの提供を停止する時は、あらかじめその理由、提供停止をする日及び期間を契約者に通知します。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りでなく、弊社は契約者に通知することなく直ちに本サービス提供を停止できるものとします。
3. 本条第1項の規定に基づき、弊社が本サービスの提供を停止した場合であっても、それに伴う本サービスの利用料金の変更または返還はしません。また、当該停止したことによって契約者または第三者に損害が発生した場合においても、弊社は何らの責任を負わないものとします。

第5節 契約の解除等

第23条 弊社が行う契約の解除

1. 弊社は、第22条第1項各号により利用契約に基づく本サービスの提供を停止された契約者が、弊社が相当の期間（以下「催告期間」といいます）を定めて催告を行ったにもかかわらず、当該停止の日から催告期間内に当該停止の原因となった事由を解消しない場合には、利用契約を解除します。
2. 弊社は、契約者が第22条第1項各号に該当する場合で、その事由が弊社の業務の遂行上支障を及ぼすと認められるときは、前項の規定にかかわらず、何等の催告を要せず、利用契約を解除することができるものとします。
3. 契約者が次の各号に定める事項のいずれかに該当する場合、弊社は何等の催告を要せず、利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
 - (1) 自己振出の手形又は小切手が不渡りとなったとき又は支払いを停止したとき
 - (2) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立てがあったとき又は租税滞納処分を受けたとき
 - (3) 破産、会社更生手続開始、民事再生手続開始又は特別精算開始の申立てがあったとき
 - (4) 私的整理その他法定外での財産整理が開始されたとき
 - (5) 解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
 - (6) その他、契約者の財産状態が悪化し、または、そのおそれがあると認められる相当の事由がある時
 - (7) 第20条1項に定める禁止事項に該当する行為を2回以上行ったとき
4. 本条に基づき利用契約が解除された場合において、契約者は弊社に対する残存債務全額の支払いを一時に現金にて行うものとします。また、弊社は本サービスの利用料金を受領済の場合には、利用料金の返還はしません。

第24条 契約者が行う利用契約の解約

1. 契約者は、弊社が別に定める手続（「@Tovas “あっととぼす” サービス解約申請用紙」）または、弊社と弊社販売代理店が別途定める手続に従い、利用契約の解約を申し入れることができます。
2. 前項の場合、解約をするに至った理由の如何を問わず、弊社は既に受領した本サービスの利用料金の返還は一切行わないものとします。

第6節 損害賠償

第25条 損害賠償

1. 契約者は、本規約及びその他弊社が随時通知する内容に従い、本サービスを利用するものとします。
2. 本サービスの利用において契約者が弊社に損害を与えた場合、契約者はその損害の一切について賠償するものとします。
3. 「ファイル往復便サービス」の利用によって、契約者もしくは契約者が指定した往復便返信者が、弊社に損害を与えた場合、契約者はその損害の一切について賠償するものとします。
4. 本サービスの利用において、契約者の行為が第20条1項に規定する禁止事項に該当するなどして、第三者から異議、請求、損害賠償請求されるなど紛争が生じた場合は、契約者は自己の責任と費用負担により当該紛争を解決するものとし、弊社を免責せしめるものとします。

第7節 雑則

第26条 秘密保持

1. 弊社は、本サービスの提供に関して知り得た契約者の申し込み登録情報、ならびに通信に関する秘密を守るものとします。
2. 弊社は、本サービスの提供により知り得た契約者の申し込み登録情報を以下の目的でのみ利用し、その他の用途には使用いたしません。
 - (1) 本サービスのご利用に必要な手続のため
 - (2) 契約者にサービスを提供する上で必要な確認や案内のため
 - (3) 契約者のお役に立つであろう弊社等からの告知のため
 - (4) その他、なんらかの理由で弊社等が契約者と接触する必要が生じた時のため
3. 弊社は、本サービスの提供により知り得た契約者の情報を第三者に開示、漏洩しないものとします。ただし、法令、行政当局または裁判所により開示することが義務付けられた場合はこの限りではないものとします。

第27条 ソフトウェア

1. 弊社は、本サービスを利用する目的に限り、契約者に対して専用ソフトウェアを使用することを非独占的に許諾するものとします。契約者が専用ソフトウェアを使用できる期間は、利用契約の有効期間とします。契約者は、理由の如何を問わず、本サービスを利用する目的以外で専用ソフトウェアを使用することはできません。
2. 契約者は、弊社の事前の承諾を得なければ、いかなる方法によっても専用ソフトウェアを複製（専用サーバからのインストールを除く）又はリバースエンジニアリングをすることはできません。
3. 契約者は、弊社の書面による事前の承諾がない限り、専用ソフトウェアの使用を第三者に許諾若しくは第三者への譲渡、又は専用ソフトウェア若しくはその複製物を第三者に譲渡、転貸若しくは占有の移転をしてはならないものとします。
4. 専用ソフトウェアに係る著作権その他の知的財産権は、全て弊社または権利者に帰属します。
5. 弊社は、専用ソフトウェアの瑕疵を含む一切の不具合について修補する義務を負いません。専用ソフトウェアの使用に関連して又は専用ソフトウェアが使用できなかったことに関連して契約者若しくは第三者に損害が発生したとしても、弊社は一切の賠償責任を負いません。
6. 利用契約が終了した場合は、契約者は直ちに専用ソフトウェア（複製物を含む）を破棄しなければならないものとします。

第28条 免責事項

1. 弊社は、本サービス（専用ソフトウェアを含みます、以下同じ）の仕様、品質、性能等を含むその内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性、セキュリティ等のいかなる保証も行いません。
2. 契約者が送信したデータファイルにより本サービスにかかる弊社のシステム、設備等に損害を被った場合には、その送信を行った契約者に対して損害賠償請求をすることがあります。
3. 弊社は、理由の如何にかかわらず、本サービスにかかるシステム、設備等の故障により契約者が送信及び、取得したデータファイルが消失したため発生した損害について一切の責任を負わないものとします。
4. 契約者が本サービスを通じて専用サーバに登録及び、取得した一切のデータファイル、情報等を利用契約の終了後、直ちに消去・削除するものとし、契約者は予めこれに同意するものとします。弊社がデータファイル等を消去・削除したことにより契約者又は第三者に発生する損害について、弊社は何ら責任を負わないものとします。
5. 契約者が本サービスの利用に関して被った損害については、弊社は一切その賠償責任を負わないものとします。
6. 弊社の設備の維持・管理の必要上など、弊社が消去又は削除する必要があると弊社が判断する場合、専用サーバに登録及び、取得した一切のデータファイル、情報等を消去・削除するものとし、契約者はこれにあらかじめ同意するものとします。弊社がデータファイル等を消去・削除したことにより契約者又は第三者に発生する損害について、
7. 次の各号のいずれかの事由により契約者の本サービスの利用が制限され、または利用不可能になったとき弊社は一切その責任を負わないものとします。
 - (1) 本サービスにかかるシステム、設備等の保守又は工事上やむを得ないとき
 - (2) 発信地及び着信地周辺の停電や電話回線事情などの利用により通信困難な場合
 - (3) 通信が著しく輻輳し通信の全部を接続することができなくなったとき
 - (4) 天災、事変、その他の不可抗力、その他非常事態の発生あるいは発生のおそれがあるために通信もしくは電力供給の確保が著しく困難になったとき
 - (5) その他、弊社の責に帰し得ない事由により本サービスの一部あるいは全部を提供できなかったとき

第29条 本サービスの利用制限

1. 弊社は、電気通信事業法第8条により、公共の利益のため、非常時における緊急を要する重要通信を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限または停止することがあります。また、当該制限または停止したことによって契約者または第三者に損害が発生した場合においても、弊社は何らの責任を負わないものとします。

第30条 準拠法

1. 本規約の成立、効力、履行及び解釈については、日本法が適用されるものとします。

第31条 合意管轄

契約者と弊社間の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。